

ソフトウェア業・デジタルコンテンツ業・データセンター 立地促進助成金

交付内容

1 設置 [新設・増設・市内移転]

基本額:新規投資に係る固定資産税等相当額の**100%**(限度額:なし)

期 間:**3年間**(重点加算地域+2年)

【重点加算地域】

- 都心部** 都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)第2条第3項の規定に基づく都市再生緊急整備地域
- 青葉山** 東北大学青葉山新キャンパス地区、青葉山北キャンパス地区及び青葉山東キャンパス地区
- 星陵** 東北大学星陵キャンパス地区
- 卸町** 卸町地区計画及び卸商団地内の第7種特別業務地区に掲げる該当地区
- 六丁の目** 六丁の目西町、六丁の目元町、六丁の目中町(近隣商業地域に限る)及び六丁の目南町(近隣商業地域に限る)

2 雇用加算

基本額:新規雇用又は異動の正社員(**市内在住**)1人につき**100万円**を加算(限度額:なし)

新規雇用又は異動の正社員(**市外在住**)1人につき**10万円**を加算(限度額:5,000万円)

※新規雇用・異動の正社員(市内在住)が5人以上であることを条件に、助成期間内において一度限り交付します。

新規雇用・異動の正社員とは?

[1]仙台都市圏に住所を有する [2]1年以上の継続雇用 [3]社会保険の被保険者の3条件に該当する方をいいます。

仙台都市圏とは?

仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村をいいます。

交付対象

[ソフトウェア業]

日本標準産業分類表に掲げる大分類G-情報通信業のうち、中分類39-情報サービス業及び中分類40-インターネット附随サービス業に属する事業所

[デジタルコンテンツ業]

日本標準産業分類表に掲げる中分類38放送業(小分類381を除く。)、中分類41-映像・音声・文字情報制作業、小分類726-デザイン業、中分類73-広告業及び細分類7462-商業写真業のうち、デジタル技術を用いて製品の製造又はサービスの提供を行う事業所

[データセンター]

通信回線及びコンピュータを用いて顧客の提供データを集約的に管理し、かつ、データ処理システムの構築、運用等について付加的な価値の提供を行う事業所

交付要件

[ソフトウェア業・デジタルコンテンツ業] 投下固定資産相当額**1,000万円以上**

[データセンター] 投下固定資産相当額**3,000万円以上**

○取得:取得価格に土地は0.5、建物は0.7、生産設備は0.7を乗じた値を「投下固定資産相当額」とします。

○賃借:月額賃借料に土地は100、建物は70を乗じた値を「投下固定資産相当額」とします。

ただし、月額賃借料の上限は、土地は500円/㎡、建物は8,000円/㎡(サービスオフィスの場合、31,000円/㎡)です。

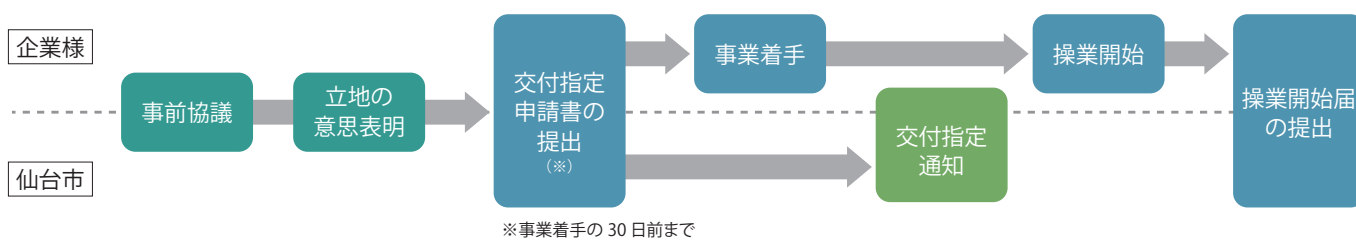
○交付要件については初回交付申請時に改めて確認します。

申請手続き

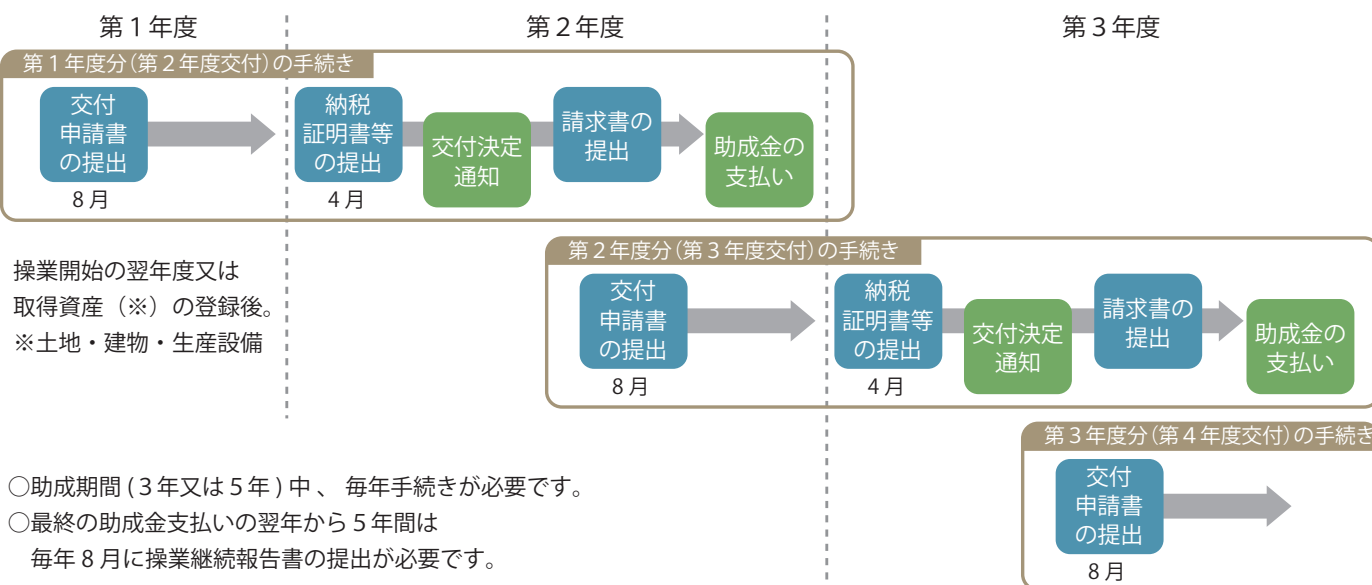
○助成金の指定を受けるには、原則として、立地の意思表示前に事前協議を行い、**事業着手の30日前**までに、交付指定申請書の提出が必要となります。

○助成金の**最終交付年度後の5年間**は、**操業継続報告書の提出が必要**となります。操業継続報告書の提出がない場合や当該事業が廃止、休止された場合等には、助成金の返還を求める場合があります。

助成金交付指定申請の流れ



助成金交付の流れ



助成金額の試算例

試算条件	投下固定資産相当額	10,000円/坪×50坪×70(係数) = <u>35,000,000円</u>
入居施設坪単価:10,000円 ※消費税及び共益費を除く 賃借スペース:50坪 新規雇用:20人(正社員)	基本助成金額	35,000,000円 × 1.7% (税率) = 590,000円 (万円未満切捨) 590,000円 × 3年間 = <u>1,770,000円</u> ※税率=固定資産税率1.4%+都市計画税率0.3%を足したもの。
交付要件	雇用加算	(正社員) 1,000,000円 × 20人 = <u>20,000,000円</u> ※要件:市内に住所を有すること、1年以上の継続雇用、社会保険の被保険者の3つすべてに該当 ※助成期間内に一度のみ交付
投下固定資産相当額 1,000万円以上	総額	1,770,000円 + 20,000,000円 = <u>21,770,000円</u>

事前協議や申請手続きなどの詳細については、下記担当部署までお問い合わせください。

[お問い合わせ]

仙台市経済局企業立地課 Tel:022-214-8276/E-mail:kei008040_13@city.sendai.jp
仙台市総務局東京事務所 Tel:03-3262-5765/E-mail:som001310@city.sendai.jp

仙台市企業進出ガイド
http://www.city.sendai.jp/invest/

